

理念

良質な医療の実施
親切的な医療の実施
信頼される医療の実施

基本方針

安全で安心な医療の提供
利用者の満足度の向上
地域から求められる医療の提供
働きがいのある職場環境の実現
安定した経営の保持

患者さんの権利・責務

1. 安全で良質な医療を平等に受ける権利

患者さんは、差別なしに安全で良質な医療を受けることができます。

2. 提供される医療を自ら選択する権利

患者さんは、担当医師、病院を自由に選択し、又は変更することができます。

患者さんは、自分自身に関わる治療等について、自由な決定を行うことができます。

3. 自己の診療に関する情報について十分な説明を受ける権利

患者さんは、病名、病状、治療内容等について、十分な説明を受けることができます。また、患者さんは、いかなる治療段階においても他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。

4. 尊厳とプライバシーが守られる権利

患者さんは、その文化、価値観を尊重され、尊厳が守られます。また、診療過程で得られた自らの個人情報とプライバシーが守られます。

5. 生活の質と生活背景に配慮された医療を受ける権利

患者さんは、単に医学的に適切な治療を受けるだけでなく、生活の質と生活背景に配慮されたより良い医療を受けることができます。

6. 診療に協力する責務

診療に協力し、自ら治療に積極的に参加する気持ちをお持ちください。

7. 患者さんご自身の健康・疾病に関する情報を提供する責務

治療について適切な判断をするために、患者さんご自身の症状や健康に対する情報、あるいは希望を医療従事者に正しく説明してください。

8. クリニックの秩序を守る責務

すべての患者さんが適切な医療を受けられるように、クリニックの規則や指示を守ってください。